

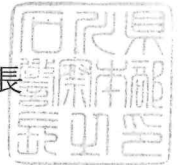
公 示

石川県警察本部告示

第 28 号

令和 8 年 9 月 16 日

石川県警察本部長



道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について
公開による意見の聴取及び聴聞を行うので、同法第104条第1項及び同法第1
04条の2第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

記

1 意見の聴取

(1) 期日 令和 8 年 9 月 29 日 午前 9 時 30 分 集合

場所 金沢市東蚊爪町 2 丁目 1 番地

石川県運転免許センター 3 階 意見の聴取室

2 聴聞

(1) 期日 令和 8 年 9 月 29 日 午前 11 時 00 分 集合

場所 金沢市東蚊爪町 2 丁目 1 番地

石川県運転免許センター 3 階 聴聞室